

令和8年5月（第2回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和8年5月20日（水） 13:30～14:10
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 44/52
欠席者 狩野副理事、櫻井副理事、野上副理事、豊岡副理事、横井副学長、
成瀬大学院医歯薬学総合研究科長、和田医学部長、山本（由）教授

○ 前回議事要旨の確認

令和8年4月開催（第1回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

三村理事から、資料1に基づき、以下の学則に係る一部改正について、改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、5月開催の役員会において審議することとした。

1 岡山大学学則

2 岡山大学大学院学則

（2）卓越教授の称号付与について

佐藤副理事から、資料2に基づき、卓越教授の称号付与制度の概要について説明の後、業績基準を満たしている2名の教授に「卓越教授」の称号を付与することについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）職員の処分について（陪席制限）

学長から、教員の懲戒処分を行った旨の報告があった後、鈴木教員懲戒等審査委員会委員長から事案の詳細及び処分の内容について説明があった。

（2）学生の懲戒処分の期間短縮について

菅理事から、資料3（机上配付・要回収資料）に基づき、学生の懲戒処分の期間を短縮したことについて報告があった。

（3）「研究准教授」の称号を付与した1名の教員について

佐藤副理事から、資料4に基づき、認定要件に該当しているものと認めた1名の者に「研究准教授」の称号を付与した旨の報告があった。

3 その他

学長から、4月28日（火）に文部科学省において、第5期中期目標・中期計画の策定に向けたキックオフとしての文部科学省国立大学法人評価委員会の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキンググループによるヒアリングについて報告があった。

以 上